

令和8年5月21日

議員視察報告書

赤穂市議会議長
西川 浩司 様

議員氏名	<u>中谷 行夫</u>
〃	<u>木下 秀臣</u>
〃	<u>土遠 孝昌</u>
〃	<u>松崎 昭彦</u>
〃	<u>榊 悠太</u>

下記のとおり、行政視察に参加しましたので報告いたします。

記

- 1 実施日 令和8年5月18日（月）～令和8年5月20日（水）
（3日間）

- 2 調査市及び主な調査項目（詳細については別紙のとおり）
 - （1）大分県豊後高田市（令和8年5月18日（月））
 - ①住みたい田舎ベストランキング6年連続全部門1位の取組について
 - ②観光・イベントの取組について

 - （2）福岡県中間市（令和8年5月19日（火））
 - ①直接投入型ディスプレイについて
 - ②工場見学（株式会社フロム工業）

 - （3）熊本県山鹿市（令和8年5月20日（水））
 - ①山鹿市における小規模特認校制度の導入について

2 調査及び主な調査項目

(1) 豊後高田市（令和8年5月18日（月）13：30～15：30）

【目的】

赤穂市は歴史文化あふれ、観光資源が豊富な町であるにもかかわらず、観光客の誘致は成功しているとは言えない。今回視察した豊後高田市は、もともと神仏習合の六郷満山文化が栄え、自然景観や歴史文化を観光資源として活用していたが、観光目的の変化による観光客の減少と、少子高齢化に伴う人口減少が急速に進んだことにより、市は衰退の一途をたどっていた。そこで豊後高田市は、新たな観光資源の開発と、移住定住を推進すべく市と商工会議所が観光戦略を平成初期に策定した。その結果、人口減少率は緩やかになり、住みたい田舎ベストランキングに選出され、ここ最近では6年連続1位という偉業を成し遂げている。

赤穂会は、この成功事例について学びたく、豊後高田市へ視察を行った。

①住みたい田舎ベストランキング6年連続全部門1位の取組について

・豊後高田市の人口動態について

第一次産業と観光産業で成り立っていたが、観光目的の変化や、第1次産業離れの影響もあり人口は減少し、近年まで消滅可能性自治体となっていた。そこで新たな子育て支援や生活環境の改善、さらには企業誘致を行い、これらの取組以降、人口減少幅は小さくなり、消滅可能性自治体からも脱却した。人口が大分県下で唯一12年連続社会増となっていることは、移住戦略が功を奏していると言い換えることができる。

・企業誘致と求人情報の提供について

自動車部品工場を誘致することで1,600人の雇用創出を行っている。関係人口を加えると、更に人口増加への寄与は大きい。また市ホームページには、求人情報欄を設けており、この点についても先進的である。

・行政による生産世代への積極的な移住支援について

平成18年より、空き家バンク制度を制定。固定資産税納付書に、空き家バンク登録依頼のチラシを同封することで、現在は30～40軒の空き家が登録されている。

また、子育て世帯が豊後高田市へ移住する際は「子育て世代いらっしやい引越し応援金」「ウエルカム未来の高田っ子応援金」「孫ターン奨励金」「女子ターン奨励金」等さまざまな項目で生産世代の取り込みを行っている。

また既に豊後高田市に居住している生産世代に対しても「子育て世帯リフォーム支援事業」を設け、その中には「子育て支援型」や「三世帯同居支援型」もある。さらに高齢者向けには「バリアフリー型」等の支援事業も行っており、生産世代から高齢者まで移住・定住しやすい環境を整えている。

・子育て支援について

高校生までの医療費、中学校までの給食費、幼稚園授業料・保育園等保育料、妊産婦医療費、高田高校の生徒への昼食代無料、放課後児童クラブの保護者負担金及び障害児通所支援等全てを市の負担としている。

また、県立高田高校を卒業し、大学・短期大学に進学した学生に対し、就学支援金として5万円を支給しており予算として1,340万円を計上している。さらに、学びについても「学びの21世紀塾」では塾講師を含む民間ボランティアによる公的な塾として多くの講座等を無料で開講している。

・住居施策について

官の土地に市内の民間業者がJVを組み、戸建てを建設するPFI手法に則り格安で提供する支援制度を平成26年から行っている。その内容は多岐にわたり、一般世帯や、新婚家庭、子育て家庭への応援住宅の提供を市主導で行っている。若い世代のマイホームを手に入れる夢を格安の坪単価で提供することで令和7年には100世帯202人の移住実績となった。また、10年間の移住者は1,312世帯で延べ2,832名が移住し、豊後高田市現人口の約13.2%に該当する。また市内業者のJVであることから、市の予算を市内に還元することで、経済の活性化にも大きな効果がある。

・高齢者向け支援制度について

生産世代だけではなく永住される高齢者にも手厚い支援に取り組んでいる。中でも路線バスのほか、市民乗合タクシー制度を設け、高齢者の買い物や通院等の移動支援を行っている。さらに、敬老会実施補助金（4千円/人）や、帯状疱疹予防接種費用の一部を助成、シニアカー購入及びレンタル費用の一部補助、運転免許証を自主返納した方に市公共交通機関等の共通利用券の交付や手数料の助成、万が一の際の高齢者向けSOSネットワーク事業等、多岐にわたり支援制度を設けている。

②観光・イベントの取組について

・豊後高田「昭和の町」観光戦略に至るまで

自然が創造した絶景、国指定名勝が8か所あり日本最多タイとのこと。この絶景を求めて多くの観光客が訪れていたが、現在はインバウンドの需要が増えている。

一方で、温泉や第一次産業も豊富にあるが、戦後から昭和30年代の5万人をピークに人口は減少の一途をたどり、市は急速に衰退し市と商工会議所は危機感を覚えた。

そこで平成4年度、コンサルによる「豊後高田商業地域活性化構想」を策定したが、大規模な投資が必要な再開発計画であったため頓挫する。その後、平成8年度に「豊後高田市街地ストリートストーリー」を策定。平成12年度「犬と猫しか歩かない」と言われる商店街の全店舗（301店舗）を調査すると、商店街の建物の70%が昭和30年代以前のものであることが判明し、行政と商工会議所が連携し「豊後高田昭和の町」がまちづくりのコンセプトとして取組むこととなった。

・豊後高田昭和の町

もともとは、旧所名跡や温泉での観光を推進していたが、平成13年に昭和時代を最も感じさせる7店舗を皮切りに、最も豊後高田市が賑わった昭和30年代をモチーフにした商店を開業した。開業にあたり、「まちづくり交付金事業」等の国の補助や、県・市の補助金をふんだんに活用している。まちづくりのコンセプトとして4つの再生を掲げている。

- ・和の建築再生
- ・昭和の歴史再生
- ・昭和の商品再生
- ・昭和の商人再生

ちょうど時代背景として、平成に入り経済が停滞していた時期、昭和への回帰ブームが起こったこと、また映画「ALWAYS三丁目の夕日」が流行したこともあり、観光客数は平成13年には僅か2万6千人程度であったが、ピーク時には約15倍の40万人が訪れた。21年間の経済波及効果は累計で237.8億円にのぼる。

・究極のマンネリ化

現在の観光をけん引する最も大きなツールのひとつがSNS戦略であるが、豊後高田市は1つの事業を徹底的に継続することで、SNSで情報収集を行う若い人を中心に、注目を浴びるようになった。

また、テレビ等のメディアへの積極的な働きかけや、旅行会社へのツアー企画提案も有効に活用し、昭和を懐かしむ世代の取り込みにも成功している。

もともとはJAの米倉庫であった場所を「昭和のまち・てらす」として整備し、昭和の教室や昭和30年代を中心とした家電、また車両を展示することでさらなる集客に努めている。

また、定期的なイベント（クリームソーダイベントや夜屋台、GWイベント等）を毎年開催し、マンネリのイベントながら観光客が楽しめる工夫を施している。

・「豊後高田市昭和の町」の今後について

当初7店舗から始まった昭和の商店街も現在では58店舗を数える。一方で、観光客は平成13年当時よりも多いものの、ピーク時に比べ4割減少した25万人程度に落ち込んでいる。そのため、次の戦略として全国的に増加している海外からのインバウンド客を招致するために、観光案内の多言語化やフリーWi-Fiを整備、さらにスマートフォンを活用した動画案内等に取り組んでいる。また、懐かしいボードゲーム等の体験や映画製作会社とタイアップし、昭和の風情が感じられる演出も試みている。

③所感

○まず豊後高田市は、「豊後高田昭和の町」での観光戦略だけだと思っていたが、それ以上に生産世代に対する手厚い支援策と、企業誘致による働き先の確保で大分県内では最も人口減少率が少ない市となっている。赤穂市でも人口減少率拡大の問題に直面しているが、子育て支援策は他市に劣らないものの、豊後高田市には遠く及ばない。さらに豊後高田市では住

宅取得についても格安で提供するなど、移住しやすくなる施策に取り組んでいる。なお、子育て支援の予算は、ふるさと納税による収入（約4億円）を充て込んでいる。

また、支援は子育て世代だけではなく、高齢者にとっても住みよいまちづくりを謳っており、この根底には「地域の活力は人」という明確なコンセプトがある。

移住促進するため子育て支援をする。子育て世代を誘致するため企業誘致に取り組む、子育てを終え余生を安心して暮らせるまちづくりをするといった、ストーリーのある施策は、今の赤穂市に最も欠けている部分と言える。

次に、観光戦略は商業と観光の一体的戦略をコンセプトに取り組んでいる。スタートは平成13年からであり、僅か20数年で、ひとつのストーリーを組上げるにはそれ相応の戦略が必要であり、豊後高田市はこのために福岡市よりSNS戦略、レトロ戦略に特化した人材を市に移住してもらい共に創り上げている。

ただし現在58軒の昭和の商店があるものの、全員が積極的に協力しているわけではなく、中には今でも反対している店主はいる。また代替わりし、施設の老朽化も問題のひとつである。

日・祝日にはボンネットバスが運行するが、スクラップ状態のバスを静岡県で購入し、レストアして運行できる状態にしたとのこと。

豊後高田市は、出すところは出す、始末するところは始末する手法により、移住定住及び観光戦略で大きな成果を得ており、非常に参考になる地方都市であると感じた。

赤穂市が学ぶべき「ストーリー性をもって面に取り組む」市政、観光資源が豊富な赤穂市だからこそ、今一度考え直すべきではないか。

○豊後高田市では、非常に手厚い子育て支援や移住・定住支援、高齢者支援を実施していた。人口は約21,000人であるが、赤穂市を超える施策内容であった。

人口増を目標に掲げ、その目標に向けて的確にアプローチされているように感じた。その成果もあって年々人口減少率が改善しており、消滅可能性自治体からも脱却している。

人口が2倍の赤穂市でなぜ同様の施策展開ができないのか、さまざまな要因があるとは思いますが、豊後高田市はお金の使い方、配分の仕方、外注削減など徹底したコスト意識や各分野で国の交付金をフル活用するなど全体的に無駄のない財政構造になっているのではないかと感じた。もっと詳しく豊後高田市の財政構造について知りたいところである。成果を上げている小規模な自治体を分析すれば、赤穂市も活路が見出せるかもしれない。

○豊後高田市では、子育て世代から若者、高齢者まで幅広い世代を対象とした手厚い支援施策が展開されている。また、移住・定住促進施策についても住宅支援や子育て支援など多様な制度が整備されており、若い子育て世帯を中心とした移住者の増加につながっている。

これらの施策は、ふるさと納税による収入（年間約4億円）を財源の一部として活用し、将来を見据えた「人口減少対策への投資」として実施されている。特に女性人口の減少率改善に重点を置いた施策展開により、「消滅可能性自治体」からの脱却につながった点は注目すべき成果である。

また、各種支援制度については、市ホームページや定住ガイドブック、保育園・幼稚園・小中学校ガイドブック等を通じて分かりやすく情報発信されており、市内外を問わず制度内容を容易に把握できる工夫がなされている。施策そのものだけでなく、「伝える力」やPR戦略も移住・定住促進には重要な要素であり、赤穂市においても参考とすべき取組であると考え。

さらに、支援施策の一つとして、市内唯一の県立高校である高田高校では、学校給食センターによる昼食の無料提供が実施されている。少子化により高校生徒数の減少が進む中、高校の魅力向上や生徒確保を目的とした施策として機能している。赤穂市においても、赤穂高校の生徒確保は地域の将来的な人口維持や地域活力に関わる課題であり、完全無償化は財政面から慎重な検討が必要であるものの、支援策の導入による定住促進や地域経済への波及効果について研究する価値があると考え。

○豊後高田市は「住みたい田舎ベストランキング6年連続全部門1位」、また「14年連続ベスト3達成」をしており、社会人口は12年連続増加となっている。

移住・定住の施策内容は、充実した子育て支援のほか、高齢者に対しても丁寧に取り組み、さらに移住者に対しても住環境等の手厚い施策が行われており、市外県外から住みたくなる市であると感じた。

本市は、以前移住・定住者に様々な施策を行っていたが、財政状況が厳しいことを理由に廃止している。移住・定住を真剣に取り組むのであれば、今一度様々な事業を見直し、手厚い子育て支援及び高齢者支援を行い、住みやすいまちづくりをする必要性を感じた。

○住みたい田舎ランキング6年連続全部門1位の取組を学び感銘を受けた。100以上の施策がガイドブック1冊で分かりやすくなっていた。

引っ越し応援金や住居に係る支援金の成果として、子育て世代の若者人口が増えていた。さらに、子育て支援も充実しており、若者世代の子育てしやすい環境が整備されていると感じた。特に、高田高校生に対する昼食の無料提供と放課後児童クラブ・障害児通所支援利用料無料の施策は画期的で、本市でも取り入れるべきと思った。

また、住宅施策では新婚家庭や子育て家族へ格安な家賃及び坪価格で住宅を提供する等手厚く支援されており移住にもつながっていた。ニーズを把握した施策が多く成功している。

「豊後高田昭和の町」については、本格的にスタートするまでの9年間に色々な苦労があったようだが、それくらいの年月が必要ということだと思った。国や県の事業を最大限に活用し、実現させる熱い思いを感じた。イベント行事も多彩で、地元と移住してきた店主さんたちの発想は素晴らしい。観光客の層も変化しているため課題もあるようだが、近隣県と連携して今後対策をするとのことだった。



出席者)

豊後高田市議会事務局庶務係長	都甲さおり氏
豊後高田市議会事務局長	大塚 栄彦氏 (途中退席)
豊後高田市地域活力創造課課長	矢野 裕治氏 (説明員)
豊後高田市商工観光課課長	井上 重信氏 (説明員)

(2) 福岡県中間市（令和8年5月19日（火）10:00～12:00）

【目的】

赤穂市は、ごみの減量化が他市町に比べ進んでいないこと、またごみ焼却場の老朽化と2つの問題を抱えている。特に、家庭ごみ中の厨芥ごみは、各家庭から排出されるごみの約半分を占めており、厨芥ごみの水分量は一般的に80%にのぼる。言い換えると、厨芥ごみの排出量を減らすことで、おのずとごみの減量化につながり、炉の延命化にもつながる。

福岡県中間市では、厨芥ごみのディスプレイを設置することでごみの減量化を図っており、赤穂市でもディスプレイの導入が適えば、これらの問題解決の糸口になり得ると考え、ノウハウを学びたく視察を行った。

①直接投入型ディスプレイについて

・ディスプレイのあらましについて

ディスプレイは1927年にアメリカで開発され、1960年代に日本に輸入、1970年代に各家電メーカーが生産を開始したが、当時は下水処理が確立されておらず、厨芥ごみが河川へ放流されるため、当時の建設省が生産と使用の自粛を通達した。

その後、1996年に排水処理システムが構築されたのを機に販売を開始し、1997年に富山県魚津市で農水省がディスプレイの社会実験を実施した。

また北海道旧歌登町でも社会実験を行い、2005年国交省がディスプレイ導入時の影響判定の考え方を公表、2024年に公益財団法人日本下水道協会が直接投入型ディスプレイを規格化した。

ディスプレイには生物処理方式、機械処理方式、直接投入方式の3つがあり、中間市では直接投入型ディスプレイを導入している。

・導入の経緯と課題について

令和2年に、前福岡県知事より直接投入型ディスプレイの社会実験を中間市が要請される。そこで、全国の直接投入型ディスプレイを導入している23自治体全てにアンケートを取ったところ、全ての自治体から維持管理に支障がないとの回答を得た。

そこで、令和3年から直接投入型ディスプレイの社会実験モニターを募集し設置を開始した。結果は設置率が0.2%と低く、比較データを得ることはできていない。本年3月の実績では、中間市全世帯（16,690戸）のうち60世帯の設置ではあるが、おおよそで6.99gのごみの減量化につながっている。ただシンクの形状で設置できない場合もあるため、全戸設置には至らない。

・下水道使用量の上乗せについて

厨芥ごみをディスプレイ経由で下水に流すため、汚泥発生量と流入汚水が増えることを想定し、固形物の処理費、下水道負担金の上乗せを含め、月間200円の加算をすることとした。

・設置の補助金と普及率について

ディスポーザは、中間市にある株式会社フロム工業が主に生産をしており、1基当たりの価格は10万円程度となる。中間市ではコンポストや電動生ごみ処理機の補助率と同じ購入金額の5分の1を想定し、上限2万円を補助予定としている。

なお、市の下水道普及率は88.0%とまだ低く、水洗化率も92.8%と赤穂市より低い。その中で、ディスポーザは60基設置され、普及率は0.36%となっている。ただし、将来的な設置率についてはまだ決まっていない。

⑤今後の課題について

ディスポーザに対する認知度は低い。一方東京や横浜では設置しているマンションも多く、全国に普及させる手立てをSNSやCM等でコストパフォーマンス、タイムパフォーマンス、スペースパフォーマンスを前面に打ち出し知名度をあげたいとのこと。

また、ディスポーザは、生ごみを廃棄する必要がなく、ごみ出し不要を前面に打ち出した移住・定住戦略のひとつとしてアピールしていきたいとのこと。

最後に、ディスポーザは下水配管が詰まるといった盲信が広く浸透しているが、市の下水管理担当によれば、ディスポーザで裁断された生ごみは配管に詰まることなく、糞尿の方が配管に詰まりやすいとの見解があった。

(2) 工場見学（株式会社フロム工業）

生ごみを実際に裁断し洗浄水と共に配管へ流すデモを視察。

(3) 所感

赤穂市のごみ排出量は、県内でトップクラスであるにもかかわらず、減量は他市町よりはるかに少ない。ごみの半分は厨芥ごみであり、厨芥ごみの80%は水分と言われていることからディスポーザを導入すると、試算では99g（/日・人）減量できる。これを赤穂市に当てはめると、年間約1,000tの減量につながる。

しかし、中間市の面積は16km²と狭く、赤穂市の128km²に比べると、管渠も短いことから比較的容易に導入できた可能性も否めない。

そのため、赤穂市で導入を行う場合は、赤穂地区、塩屋地区及び尾崎地区に人口が集中していることから、試験的にこの3地区で社会実験をしてはどうかと考える。

ディスポーザの導入は、厨芥ごみを廃棄する労力も減少する上、厨芥ごみの持ち込む水分が減ることから、不定形耐火物の保護につながる。さらに持ち込み水分も減少するため燃料代の削減やCO₂削減にも大きな効果が見込める。

ディスポーザを導入する24の自治体が口を揃えて維持管理には不具合はないとのことから、赤穂市でもぜひとも取り組んでいただきたい。ディスポーザ内洗浄は1日3回あり、1回あたり8ℓの水道水を使用する。これは逆に考えると、水道使用量の促進につながり、結果として下水道使用料も増収となる。

また、同ディスポーザは自衛隊にも導入されており、中でも潜水艦には全て備えられてい

る。さらに給食センターやマンションに導入している自治体もある。未来の負担軽減のためにも赤穂市での導入については検討の余地は十分にあると考える。

○生物処理方式を伴うデスポーザは、赤穂市内の一部マンションや都市部の高層マンションなどを中心に、全国で約60万戸へ設置されており、その利便性や家庭ごみの減量効果については一定の評価が得られている。

一方、直接投入型デスポーザを導入している自治体は全国でも約27自治体にとどまっている。しかし、これまで実施された社会実験等では、「下水道機能に決定的な問題が生じたとは確認されていない」とされており、今回視察を行った中間市においても、製造技術の向上により、機器や配管の詰まりなどの大きなトラブルは発生していないとの説明であった。

また、利用者アンケート等では一部課題は見受けられるものの、全体として高い満足度が得られている状況を確認した。

今回の視察では、地元製造業者の工場見学を通じて実際の処理工程や安全対策、維持管理の仕組みを確認するとともに、担当者との意見交換を行った。その結果、導入に伴う自身の懸念事項について理解が深まり、技術的課題や運用面への認識を改める機会となった。

また、直接投入型デスポーザの普及が全国的に進まない要因として、配管閉塞や下水処理施設への負荷増加に対する懸念が挙げられるものの、最新の技術や導入自治体の実績を踏まえると、こうした課題については客観的な検証を重ねながら評価していく必要があると認識した。

デスポーザの導入は、ごみ減量化や臭気対策など生活環境の改善につながる可能性があり、市民の利便性向上に加え、移住・定住促進施策の一つとして地域の魅力向上に寄与することも期待される。また、新たなごみ処理施設整備やごみ減量施策を検討する赤穂市にとって、将来的なごみ処理コストの抑制や市民サービス向上の観点からも研究する価値があると考ええる。

赤穂市においても、大規模導入の前段階として、限定区域やモデル地区での社会実験を実施し、下水道への影響や費用対効果、市民ニーズ等を検証したうえで、導入の可能性を検討していくことが望ましいと考える。

○中間市では、一般家庭向けの直接投入型デスポーザの導入拡大に向け、社会実験などの取組を行っている。

一般的にデスポーザを設置すると管渠が閉塞するリスクが高まると言われているが、それは盲信であるとの担当者の説明が印象的であった。

中間市では現在、市内で60基導入されている。設置上限は150基と意外と少ない数であった。下水処理を広域で実施している関係上、基数を増やすためには県との調整が必要になるようだ。

デスポーザが設置できるようになれば、市民の生活の利便性向上とゴミの減量化に効果的であり、本当に管渠の閉塞リスクがないのであれば本市においても設置に向けて検討しても良いのではないかと感じた。

赤穂市の場合、県との調整は必要なく、条例改正をすれば各家庭で導入することができるようになる。財政的に補助金を出すことは難しいかもしれないが、各家庭に設置できるよう、条例整備だけでもしておけば、他の自治体との差別化も図ることができる。

設置費用が10～15万円ほど必要なのでその点がネックであるが、それでも設置したいとの市民の要望もあった。条例を改正するだけなので、市の財政に負担がかからない形で少しでも市民が暮らしやすい環境を作る有効な手段の一つではないかと思う。

○ディスポーザは私自身、粉碎した生ごみを専用配管で導き、浄化槽内において微生物の力で分解処理する生物処理方式しか知らなかったが、今回中間市で学んだ内容は、直接投入方式として家庭の排水溝にディスポーザを直接つなぎ、生ごみを粉碎して公共下水道管に流して処理を行うといったものであった。この直接投入型ディスポーザのメリットは、ごみの排出量が削減できることのほか、水道使用量の増加と下水道使用量の増加が見込めることであり、中間市では、ひと月あたり200円徴収している。

中間市において現在ディスポーザ設置に係る補助金はないが、今後は「中間市生ごみ処理機器購入費補助金交付要綱」を制定し、ディスポーザの購入に対する補助金の交付を予定している。本市においてもごみ排出量削減につながるのであれば、ディスポーザの実証実験をしてはどうかと感じた。

○ディスポーザについての知識を一から学ぶことができた。生物処理方式、機械処理方式、直接投入方式それぞれの使用環境の違いを知ることができ、知識がなかったことを痛感した。

株式会社フロム工業への工場見学では、直接投入型ディスポーザは、ほとんどの生ごみを処理することができるということで、実際に破碎状況を見学し、ほんとに便利なものだと感じることができた。しかしディスポーザ導入自治体は27団体とまだまだ少なく、また認知度も低いことが課題となっていた。行政側の盲信が妨げのひとつになっているようだ。

ごみ処理量の減少のメリットを考えれば、国の後押しも必要と考える。今後のごみ処理の問題からも、本市も取り入れるべきだと思った。





出席者)

中間市議会副議長

中間市議会事務局長

中間市議会事務局総務係長

中間市議会事務局

中間市環境上下水道部下水道課課長補佐

中間市環境上下水道化施設管理係長

掛田るみ子氏 (途中退席)

北原 鉄也氏 (途中退席)

本田 裕貴氏

新 理宏氏

菅 幸司氏

畑瀬いずみ氏

工場見学

出席者)

株式会社フロム工業 代表取締役 尾畑宇喜雄氏

株式会社フロム工業 執行役員 松岡 秀一氏

株式会社フロム工業 技術部HD 武田 拓真氏

(3) 熊本県山鹿市（令和8年5月20日（水）9：30～12：00）

【目的】

赤穂市の出生数は年々減少し、令和6年度に至っては188名と200名を割込んでしまい、この傾向は人口減少と共に今後も続くと考えられる。さらに、本年度より入園児童が不在のため有年幼稚園が休園し、再開の見通しは立っていない。このような背景があり、赤穂市北部地区及び西部地区の児童生徒は減少し続け、学校の統廃合の意見も出ている中、視察先の山鹿市も、児童生徒の減少により統廃合を行った結果、学校が巨大化し学校環境に馴染めない子供が増加した。

そこで山鹿市は、熊本県北部の山鹿市立鹿北小学校・鹿北中学校を市内の学校へ行けない小中学生徒のセーフティエリアとして、小規模特認校制度に舵を切り、学ばせる場を設けた。

赤穂市においても、人口減少だけではなく、学校にいけない児童生徒のためのセーフティエリアも選択肢の一つとして、小規模特認校に対する運営方法や課題について学ぶため視察を行った。

①山鹿市の小規模特認校制度の導入について

・山鹿市における小規模特認校制度の導入について

山鹿市は生きる力の醸成のために共に切磋琢磨し合うことを教育理念として掲げてきた。一方で、多様化するニーズに応えるために小規模特認校制度を導入した。

もともと、山鹿市では児童生徒の減少により、1町1校へ統廃合を行っていたが、その結果として学校が巨大化し、大人数の中で人間関係を築けない児童生徒も出てきた。そこで、小規模特認校制度を導入した。

・山鹿市立鹿北中学校を小規模特認校にした理由

一般的に小規模特認校は小学校のみのケースがほとんどであるが、小学校を卒業すると、元の校区の中学校に進学しなければならず、結果として再び人間関係を築けず不登校になる生徒がいた。そのため、中学校も小規模特認校制度を導入すると、継続して通学が可能となる。

山鹿市立鹿北中学校は校舎が鹿北小学校と隣接しており、学びなれた環境での学校生活と、学校が隣接する地の利を生かした小中一貫教育が可能となっている。

・鹿北小学校・鹿北中学校の通学手段について

小規模特認校は、市内全域の児童生徒が希望すればだれでも通学できる制度となっている。しかし、地理的に徒歩による通学が難しい児童生徒は、6つの要件いずれかに該当すればタクシーにて通学できるシステムとなっている。

その要件としては保護者の職場の地理的条件、家族内で介護が必要につき送迎が不可、乳幼児が家族内にいる、障害のある児童生徒、保護者の健康状態、鹿北小学校から4km以上、鹿北中学校から6km以上離れた地域に在住していることである。

・生徒の推移について

鹿北小学校の小規模特認校制度は、令和2年5月に法令審査会を開催し、教育委員会で内容を報告。10月に募集要項、募集内容の配布を行った。そして、令和3年より小規模特認校としてスタートした。

開設当時は、小学校児童114名中4名、中学校生徒62名中7名が小規模特認校制度によって学ぶ児童生徒であった。その後、徐々に児童生徒は増加し、令和8年では小学生13名、中学生12名が小規模特認校制度を利用している。

なお、小学生のうち、3～5名は難聴の障がいを持っている。また中学生12名のうち9名は不登校生徒であった。

小規模特認校に通う児童生徒の保護者にアンケートを取ったところ、そのほとんどが小規模特認校に通い良かったと回答している。

・特色ある教育について

鹿北小学校・鹿北中学校では、他では見られない特色ある教育を行っている。

- ・縦（小中）の連携と横（地域）の連携による社会性の育成と社会人基礎力の育成
- ・宮古島での民泊による出会いの教育
- ・基礎学力の定着、自治力の育成、社会人基礎力育成の3期9年間の教育マネジメント
- ・小中連携の体制づくり（教師⇄児童生徒）

・今後の課題

山鹿市は少子高齢化により児童生徒の取り合いになっており、タクシー通学の予算（現在は700～800万円計上）も市の負担であること。

山鹿市長は、隣接する福岡県からも児童生徒を受入れ、近隣の空き家を寮として提供することを提唱しているが、予算の関係上実現は厳しいとのこと。

また、鹿北小学校にもなじめない児童たちもおり、さらに子供に寄り添った教育を模索しているとのこと。

②所感

○私の認識不足ではあるが、小規模特認校制度は一般の学校内にも設置できることが今回の視察で理解できた。山鹿市は、減少する小中学校を1町1校の統廃合を行ったところ、学校の規模が巨大化し、その環境に馴染めない児童生徒が出てきたため小規模特認校制度に舵を切った。一般的な発想では小学校のみ小規模特認校制度を導入するが、山鹿市では中学校にも小規模特認校制度の導入を行っている。

山鹿市の場合は過疎化による小規模特認校ではないため、中学生になれば校区が元に戻り、環境に馴染めない子供たちを取り残すことなく、少人数の中での教育と社会性の育成を行ったことは、新たな学校のスタイルとして良い取組であると感じた。ここに至るまでの大前提として統廃合を行った結果であることは、十分承知おきしなければならない。

赤穂市に置き換えをした場合、赤穂市の場合は児童の減少により、全校児童合わせても1

00名に満たない学校が存在し、教育面ではそんな色ないが、卒業後の社会性や交友関係を考えた場合山鹿市同様に統廃合後の小規模特認校制度を導入するべきではないかと考える。特に北部地区と西部地区においては、喫緊の課題として取り組む必要があるのではないかと。

○山鹿市では、学校規模の適正化を進める中で、多様化する保護者や児童生徒のニーズに対応するため、小規模特認校制度を導入している。制度導入の背景には、大人数での集団生活や人間関係の構築に困難を抱える児童生徒に対し、よりきめ細やかな教育環境を提供したいという考えがあり、一人一人に寄り添った教育機会の確保を目的として取り組まれている。

また、鹿北小学校・鹿北中学校は、山鹿市内で唯一、小中一貫教育の考え方を取り入れた小規模特認校として運営されており、9年間を見通した継続的な教育環境が整備されている。そのため、小学校卒業後に元の校区の中学校へ進学するのではなく、継続して同一地域・同一教育方針のもとで学ぶ仕組みとなっている。赤穂市において小規模特認校制度の導入を検討する場合は、単独校としての運営だけでなく、小中一貫教育や義務教育9年間を見据えた教育体制の構築についても併せて検討する必要があると考える。

さらに、この特認校では、聴覚障がいのある児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒も受け入れており、小規模校ならではの少人数教育や個別支援の充実を生かした教育が実践されていた。こうした取組は、多様な教育ニーズへの対応やインクルーシブ教育の推進という観点からも意義があり、児童生徒や保護者にとって安心できる教育環境の確保につながっていると感じた。

一方で、小規模特認校制度を継続的に運営していくためには、「特色ある学校づくり」が重要であり、他校との差別化や魅力向上が求められる。しかし、現在においても各学校で特色ある教育活動が展開されている中、保護者の送迎負担や通学距離などを考慮すると、明確で魅力的な教育方針や特色がなければ、校区外から児童生徒を継続的に確保することは容易ではないと考えられる。

赤穂市においても、少子化による児童生徒数減少や学校規模の変化が進む中、小規模特認校制度は選択肢の一つとなり得るが、制度導入そのものを目的とするのではなく、「どのような児童生徒を対象とし、どのような教育的価値を提供するのか」を明確化した上で、地域特性を踏まえた特色ある教育環境づくりと併せて検討する必要があると考える。

○山鹿市では、鹿北小学校と鹿北中学校に小規模特認校制度を導入している。

小中両方に導入しているのは、小学校卒業後に結局は地元の中学校に通わなければならないためである。このことから山鹿市では、小学校に導入するのであれば、併せて中学校にも導入するべきとの考えであった。

小規模特認校制度の導入は、結果としていじめや不登校など、地元の学校に馴染めなかった児童生徒のセーフティネットとして大きな役割を果たしている。

基本的には、子供の学びの環境を確保するため、適正配置を考えていくべきであり、本市で導入するのであれば、山鹿市と同じようにセーフティネットとして導入してはどうかと考える。

児童生徒数は小学校100人以上、中学校60人以上で、思ったより小規模ではなかった。その点、本市の小規模校と比較すると、状況は異なるが、存続危機に陥ってから最後の手段として小規模特認校制度を導入するのではなく、ある程度人数が残っているうちに制度を導入するのも一つの手であると思った。

○通常他の都道府県の小規模特認校は、小学校のみ行われているところが多い。今回視察した山鹿市でも、他の都道府県同様、諸事情で通学できない児童生徒を受け入れているが、隣接する中学校も小規模特認校にすることで小中一貫として学べる環境を整備した。

本市においても少子化に伴い、特に赤穂市北部及び西部において少子化が進んでおり、今後はこのような小規模特認校制度の導入を検討、また北部においては中学校の校舎内において小中一貫校としての導入も検討するべきと思った。

○鹿北小学校と隣接している鹿北中学校も小規模特認校として開設しており、あまり例のない小規模特認校について学び、また学校見学もさせていただいた。学校環境も拝見し特色ある教育を感じることができた。校舎が隣接している利点が活かされており、小中連携の日常的な交流は、行事などの取組の効果だと思った。小中一貫教育の切れ目のない教育のひとつに、鹿北中学校へ継続して通学でき、小中学校9年間の連続した学びを受けることができる。地元の中学校へ行かなくてもよく、保護者は安心して通学させることができ先生も引き続き連携教育ができるため、今後この制度を他自治体にも周知できればと思った。また、障害を持つ児童生徒も受け入れており、特別支援学校に行かなくても教職員の配置もあり福祉的な支援も充実していた。このような体制で教育できることに驚いた。小規模でも大規模でも特色ある教育をすることは一緒だという言葉が心に残った。先生たちの児童生徒に対する熱い思いを感じることができた。児童生徒の減少対策のためだけの小規模特認校制度が次第に、子供達のためという気持ちに変わったということだった。成果ばかりではなく、個別支援のスキルアップやスクールタクシーのコストなど課題もあるようだ。様々なかたちの小規模特認校があることを知り、本市に合ったやり方を考えていきたいと思った。



出席者)	山鹿市議会	議長	有働	辰喜	様
	山鹿市議会事務局	局長	中村	武志	様
	山鹿市議会事務局	総務係	竹丸	泰行	様
	山鹿市教育部	主席教育審議員	黒木	幸博	様
	山鹿市教育部	教育審議員	クマノ		様

以上